

# 改正がん対策基本法の概要

## 1. 目的規定の改正(第1条)

目的規定に「がん対策において、がん患者(がん患者であった者を含む。)がその状況に応じて必要な支援を総合的に受けられるようにすることが課題となっていること」を追加

## 2. 基本理念の追加(第2条)

- ①がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指し、がん患者が、その置かれている状況に応じ、適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支援その他の必要な支援を受けることができるようにするとともに、がん患者に関する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること
- ②それぞれのがんの特性に配慮したものとなるようにすること
- ③保健、福祉、雇用、教育その他の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ、総合的に実施されること
- ④国、地方公共団体、医療保険者、医師、事業主、学校、がん対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に実施されること
- ⑤がん患者の個人情報の保護について適正な配慮がなされるようにすること

## 3. 医療保険者の責務・国民の責務の改正(第5条、第6条)

- ①医療保険者は、がん検診の結果に基づく必要な対応に関する普及啓発等の施策に協力するよう努力
- ②国民は、がんの原因となるおそれのある感染症に関する正しい知識を持ち、がん患者に関する理解を深めるよう努力

## 4. 事業主の責務の新設(第8条)

がん患者の雇用の継続等に配慮するとともに、がん対策に協力するよう努力

## 5. がん対策基本計画等の見直し期間の改正(第10条、第12条)

がん対策推進基本計画・都道府県がん対策推進計画の見直し期間を「少なくとも6年ごと」(現行は5年)に改正

## 6. 基本的施策の拡充

**(1) がんの原因となるおそれのある感染症並びに性別、年齢等に係る特定のがん及びその予防等に関する啓発等(第13条)**

**(2) がんの早期発見の推進(第14条)**

- ①がん検診によってがん罹患している疑いがあり、又は罹患していると判定された者が必要かつ適切な診療を受けることを促進するため、必要な環境の整備その他の必要な施策を明記
- ②がん検診の実態の把握のために必要な措置を講ずるよう努力

**(3) 緩和ケアのうち医療として提供されるものに携わる専門性を有する医療従事者の育成(第15条)**

**(4) がん患者の療養生活の質の維持向上に係る規定の改正(第17条)**

- ①がん患者の状況に応じて緩和ケアが診断時から適切に提供されるようにすること
- ②がん患者の状況に応じた良質なリハビリテーションの提供が確保されるようにすること
- ③がん患者の家族の生活の質の維持向上のために必要な施策を明記

**(5) がん登録等の取組の推進(第18条)**

**(6) 研究の推進等に係る規定の改正(第19条)**

- ①がんの治療に伴う副作用、合併症及び後遺症の予防及び軽減に関する方法の開発その他のがん患者の療養生活の質の維持向上に資する事項を追加
- ②罹患している者の少ないがん及び治療が特に困難であるがんに係る研究の促進についての必要な配慮を追加
- ③がん医療に係る有効な治療方法の開発に係る臨床研究等が円滑に行われる環境の整備に必要な施策を明記

**(7) がん患者の雇用の継続等(第20条)**

**(8) がん患者における学習と治療との両立(第21条)**

**(9) 民間団体の活動に対する支援(第22条)**

**(10) がんに関する教育の推進(第23条)**

公 開

平成28年12月16日

照会先 健康局がん・疾病対策課

課長補佐 比嘉 敏充 (内線 2967)

課長補佐 鈴木 達也 (内線 4603)

(代表番号) 03-5253-1111

(直 通) 03-3595-2192

報道関係者各位

## 「がんとの闘いに終止符を打つ『がんゲノム医療 フォーラム2016』」を12/27に開催します

がん対策基本法の改正（12月9日成立）を受けて、厚生労働省、国立がん研究センター及び国会がん患者と家族の会の共催で、「がんとの闘いに終止符を打つ『がんゲノム医療フォーラム2016』」を開催します。

今、ゲノム情報の活用によって、臓器別のがん医療から一人ひとりのゲノム情報に応じたがん医療へパラダイムシフトが起きようとしています。タレントの山田邦子さんらをお招きして、「がん治療、ゲノム医療にかける思い」と題したシンポジウムを開催します。

会の締めくくりには、塩崎大臣が「がんとの闘いに終止符を打つ」という目標に向かって、がんゲノム医療の着実な推進に向けた決意を表明します。会場の様子は、全国15箇所のサテライト会場にも中継され、全国のがん患者、ご家族、医療関係者を含めた皆様に向けて、発信されます。

# がんとの闘いに終止符を打つ『がんゲノム医療フォーラム2016』

## 【 開催概要 】

1. 日 時：平成 28 年 12 月 27 日（火）開場 12:30／開演 13:00～15:00
2. 会 場  
国立研究開発法人国立がん研究センター「国際交流会館」  
（東京都中央区築地 5-1-1）〔定員：100 名〕  
また、別記のがん診療連携拠点病院において同時中継を行います。  
（注）当該フォーラム参加のための駐車場は用意していませんので、公共の交通機関をご利用  
いただくか、周辺のコインパーキングなどをご利用ください。
3. 参加費 無料
4. 主 催  
厚生労働省／国立研究開発法人国立がん研究センター／国会がん患者と家族の会
5. プログラム（案）
  - （1）映像「これまでの成果、これからへの期待」
  - （2）基調講演  
「がん医療革命～がんゲノム医療の登場～」  
（国立がん研究センター理事長 中釜 斉氏）
  - （3）パネルディスカッション  
「がん医療、ゲノム医療にかける思い」
    - ・ファシリテーター：国立がん研究センター中央病院病院長 西田 俊朗氏
    - ・パネリスト  
厚生労働省がん対策推進協議会会長 門田守人氏  
国立がん研究センター研究所長 間野博行氏、  
一般社団法人全国がん患者団体連合会理事長 天野慎介氏  
タレント 山田邦子氏  
厚生労働省大臣官房審議官 宮崎雅則氏
  - （4）「今後への期待」（がん患者、家族代表）
  - （5）「がんゲノム医療推進への決意」（厚生労働大臣）
6. 参加申込方法  
参加を希望される方（同時中継先会場での参加を含む。）は、12月20日（火）17  
時までに下記URLからお申込み下さい。  
参加申込者が希望会場の定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します。参加の可否  
については、前日までにメールでお知らせ致します。  
なお、本会場（国際交流会館）の参加定員を超えた申込者には、同時中継会場の「特別会議  
室」において参加いただく可能性がありますのでご留意下さい。  
※ 登録完了通知メールが自動配信されますが、これにより参加が認められたものではありません。  
<https://reg.ibmd.jp/forum2016-registration/reg/regform1.php>
7. イベントについてのお問い合わせ先  
株式会社メディカル東友  
コンベンション事業部 TEL：046-220-1705（平日：9:00～17:00）  
e-mail：[forum@mtoyou.jp](mailto:forum@mtoyou.jp)

(別記)

同時中継を実施するがん診療連携拠点病院（サテライト会場）

- ① 国立研究開発法人国立がん研究センター「特別会議室」  
(東京都中央区築地 5-1-1)〔定員：100名〕
- ② 国立研究開発法人国立がん研究センター東病院「セミナールーム」  
(千葉県柏市柏の葉 6-5-1)〔定員：30名〕
- ③ 独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター「大講堂（3階）」  
(北海道札幌市白石区菊水 4 条 2 丁目 3 番 54 号)〔定員：90名〕
- ④ 青森県立中央病院「医局カンファレンスルーム（2階）」  
(青森県青森市東造道 2 丁目 1-1)〔定員：10名〕
- ⑤ 岩手県立中央病院「視聴覚室（3階）」  
(岩手県盛岡市上田 1-4-1)〔定員：20名〕
- ⑥ 群馬県立がんセンター「がんネット会議室」  
(群馬県太田市高林西町 617-1)〔定員：20名〕
- ⑦ 茨城県立中央病院茨城県地域がんセンター「がんセンター会議室」  
(茨城県笠間市鯉淵 6528)〔定員：30名〕
- ⑧ 栃木県立がんセンター「講堂（本館3階）」  
(栃木県宇都宮市陽南 4-9-13)〔定員：100名〕
- ⑨ 東京都立駒込病院「会議室 2」  
(東京都文京区本駒込三丁目 18 番 22 号)〔定員：10名〕
- ⑩ 新潟県立がんセンター新潟病院「ネットワーク室」  
(新潟県新潟市中央区川岸町 2 丁目 15 番地 3)〔定員：20名〕
- ⑪ 静岡県立静岡がんセンター「研究所、大会議室 1、2」  
(静岡県駿東郡長泉町下長窪 1007 番地)〔定員：20名〕
- ⑫ 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター「第 1 会議室（5 階）」  
(愛知県名古屋市中区三の丸四丁目 1 番 1 号)〔定員：10名〕
- ⑬ 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪府立成人病センター「講堂（本館6階）」  
(大阪府大阪市東成区中道 1-3-3)〔定員：120名〕
- ⑭ 独立行政法人国立病院機構四国がんセンター「研修室（本館3階）」  
(愛媛県松山市南梅本町甲 160 番)〔定員：180名〕
- ⑮ 独立行政法人国立病院機構九州がんセンター「講堂」  
(福岡県福岡市南区野多目 3 丁目 1 番 1 号)〔定員：50名〕
- ⑯ 長崎大学病院「第 6 会議室（C棟8階）」  
(長崎県長崎市坂本 1 丁目 7 番 1 号)〔定員：20名〕

(注) 各会場とも、当該フォーラム参加のための駐車場は用意していませんので、公共交通機関をご利用いただくか、周辺のコインパーキングなどをご利用ください。



PD

堀田 知光  
国立がん研究センター  
名古屋医療センター

企業/ベンチャー等による研究の推進

PS

堀田 知光  
国立がん研究センター  
名古屋医療センター

革新的がん医療実用化研究事業 (厚生労働省)

PO

研究の内容

領域 1

中釜 育  
国立がん研究センター

がんの本態解明に関する研究

領域 2

祖父江 友孝  
大阪大学

がんの予防法や早期発見手法に関する研究

領域 3

米田 悦啓  
医薬基盤・健康・栄養研究所

アンメットメディカルニーズに応える新規薬剤開発に関する研究

末松 佐知子  
医薬基盤・健康・栄養研究所

領域 4

赤堀 眞  
東京大学

患者に優しい新規医療技術開発に関する研究

領域 5

佐野 武  
がん研有明病院

新たな標準治療を創るための研究

領域 6

堀部 敬三  
名古屋医療センター

ライフステージやがんの特性に着目した重点研究  
(小児がんに関する研究、高齢者のがんに関する研究、難治性がんに関する研究、希少がん等に関する研究)

田村 和夫  
福岡大学医学部総合医学研究センター

次世代がん医療創生研究事業 (文部科学省)

導出

還元

導出

還元

未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業 (経済産業省)

実用化 (市販・医療現場への普及等)

# 目指すはひとつ 命のために

— 最新がん研究から未来を描く —

2017年3月4日(土)

13:30~17:00 (開場13:00)

アキバホール (東京・秋葉原)

東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフト アキバプラザ5階

## 成果発表

原 英二 (がん研究会)

北林 一生 (国立がん研究センター)

藤堂 具紀 (東京大学)

西川 博嘉 (国立がん研究センター)

和田 則仁 (慶應義塾大学)

## パネルディスカッション

堀田 知光 (AMED プログラム・ディレクター)

宮園 浩平 (AMED プログラム・スーパーバイザー)

天野 慎介 (全国がん患者団体連合会)

本田 麻由美 (読売新聞社)

末松 誠 (AMED理事長)

講演者5名ほか



## 申込方法

お申込はこちらのWebから!

[http://www.omc.co.jp/cancer\\_research/citizen/](http://www.omc.co.jp/cancer_research/citizen/)

または裏面のFAXからでも受付けています。

## 問合せ先 (運営事務局)

電話 ▶ 03-5362-0120

メール ▶ cancer\_research@omc.co.jp

対象: 一般の方

定員 **200名**

参加費無料

事前申込制・先着順



# 平成28年度研究成果等普及啓発事業

## 第1部 がんサバイバーシップ 研究成果発表会

## 第2部 がんサバイバーシップ セミナー

第1部 がんサバイバーシップ  
研究成果発表会 (9:00~14:30)

(評価委員会を兼ねる)

H27年度がんサバイバーシップ研究助成金  
助成課題16件の成果報告

第2部 がんサバイバーシップセミナー  
(14:30~17:00)

がんサバイバーシップ研究の射程と  
国内外の展開

演者:高橋 都(国立がん研究センター  
がんサバイバーシップ支援部長)  
天野 慎介((一社)グループ・ネクサス・ジャパン  
理事長)  
喜多久美子(聖路加国際病院乳腺外科)  
助友 裕子(日本女子体育大学 准教授)  
藤澤 大介(慶應義塾大学病院 講師)  
小熊 祐子(慶應義塾大学スポーツ医学研究  
センター 准教授)

(敬称略/講演順)

**入 場  
無 料**  
(事前予約制)

日 程

2017年1月27日 (金)

時 間

9:00~17:00

会 場

国際研究交流会館3階 国際会議場  
(定員180名)

東京都中央区築地5-1-1 (国立がん研究センター内)

主 催

公益財団法人がん研究振興財団

プログラムは当財団ホームページ  
よりご確認ください。

裏面よりお申込み下さい。定員になり  
次第締切らせていただきます。

お問い合わせ：公益財団法人がん研究振興財団

TEL 03-3543-0332

住所 〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1 国際研究交流会館内

URL <http://www.fpcr.or.jp/>



がんサバイバーシップ研究成果発表会・セミナー プログラム

(敬称略)

<b>開会挨拶</b>		
9:00 ~ 9:10		堀田 知光 ((公財)がん研究振興財団 理事長)
<b>第1部 がんサバイバーシップ研究成果発表会</b>		
9:10 ~ 9:25	1	藤 重夫 (国立がん研究センター中央病院 医員) 造血幹細胞移植サバイバーにおける生活習慣病の実態調査
9:25 ~ 9:40	2	土屋 雅子 (国立がん研究センターがん対策情報センター 研究員) 地域におけるリンパ浮腫予防指導に関するニーズ調査:がんサバイバーと看護師・保健師の視点から
9:40 ~ 9:55	3	桜井なおみ ((一社)CSRプロジェクト 代表理事) がん患者の就労支援の在り方と改善策に関する研究(電話相談による介入と改善策の研究)
9:55 ~ 10:10	4	桜井なおみ (がんサバイバーシップ(株) 代表取締役社長) がん患者の経済的負担の実態調査と改善策に関する研究(特に傷病手当金制度利用に関して)
10:10 ~ 10:25	5	富田真紀子 (国立がん研究センターがん対策情報センター 特任研究員) 男性がん患者の抱える社会生活上の困難と相談支援ニーズ
10:25 ~ 10:35		<b>休憩</b>
10:35 ~ 10:50	6	八巻知香子 (国立がん研究センターがん対策情報センター 室長) 視覚障害がある人のがん情報収集の実態と対応策に関する研究
10:50 ~ 11:05	7	畠山枝李馨 (若年性がん患者団体STAND UP!!) がん患者のインターネットにおける情報発信とその有用性について
11:05 ~ 11:20	8	早川 雅代 (国立がん研究センターがん対策情報センター 室長) 「患者を身近で支える人」の困りごとの多面的調査による情報ニーズの把握と分析
11:20 ~ 11:35	9	関 由起子 (埼玉大学教育学部 准教授) AYA世代の小児がん患者に対する学校教育の役割に関する調査研究-「自立活動の指導」に焦点をあてて
11:35 ~ 11:50	10	北村 有子 (静岡県立静岡がんセンター研究所 研究部長) がんサバイバーのための処方別がん薬物療法説明書の開発
11:50 ~ 12:05	11	宮内 眞弓 (東京聖栄大学健康栄養学部 准教授) がんサバイバーシップにおける食事支援
12:05 ~ 13:00		<b>昼食休憩</b>
13:00 ~ 13:15	12	齋藤 英子 (国立がん研究センター社会と健康研究センター 特任研究員) がん患者の栄養・食事環境の整備に関する研究
13:15 ~ 13:30	13	山口 雅之 (国立がん研究センター先端医療開発センター ユニット長) 小児がん克服者の男性不妊治療を支援する画像診断法の開発
13:30 ~ 13:45	14	藤間 勝子 (国立がん研究センター中央病院 心理療法士) 理美容師を対象としたがん患者の外見ケアに関する教育研修プログラムの開発
13:45 ~ 14:00	15	花出 正美 (ホスピスケア研究会 理事) サポートグループ「がんを知って歩む会」に関するがんサバイバーと医療者のニーズと課題
14:00 ~ 14:15	16	綿貫 成明 (国立看護大学校 教授) 手術を受けた食道がん患者が「自分に合ったよりよい退院後の生活をする」ための支援プログラムの開発と普及
14:15 ~ 14:30		<b>休憩</b>
<b>第2部 がんサバイバーシップセミナー「がんサバイバーシップ研究の射程と国内外の展開」</b>		
<b>1.パネルディスカッション 座長:石塚 正敏(跡見学園女子大学 教授/がんサバイバーシップセミナー組織委員会委員長) 高橋 都(国立がん研究センターがん対策情報センター がんサバイバーシップ支援部長)</b>		
14:30 ~ 14:40	1	高橋 都 (国立がん研究センターがんサバイバーシップ支援部長) がんサバイバーシップ研究の射程
14:40 ~ 14:50	2	天野 慎介 ((一社)グループ・ネクサス・ジャパン 理事長) がんサバイバーシップ研究への期待
14:50 ~ 15:05	3	喜多久美子 (聖路加国際病院乳腺外科) がん治療の認知機能への影響
15:05 ~ 15:20	4	助友 裕子 (日本女子体育大学体育学部 准教授) がん教育の実践にみるサバイバーシップの試行錯誤-「がん」を題材としたヘルスプロモーション教育を通じて-
15:20 ~ 15:35	5	藤澤 大介 (慶應義塾大学病院精神・神経科 講師) 「がん」への偏見を考える
15:35 ~ 15:50	6	小熊 祐子 (慶應義塾大学スポーツ医学研究センター 准教授) がんサバイバーの身体活動
15:50 ~ 16:00		<b>休憩</b>
<b>2.ディスカッション</b>		
16:00 ~ 16:45		
<b>閉会挨拶</b>		
16:45 ~ 16:50		石塚 正敏 (がんサバイバーシップセミナー組織委員会委員長)



事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(11)学校健康教育の推進	百万円 670	百万円 527	百万円 △143	
<p>○概要： 児童生徒が学校生活を健康で安全に送ることができるよう、通学路の安全など学校における安全管理・安全教育の推進、薬物乱用防止教育の推進など児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、児童生徒に正しい食事のとり方や望ましい食習慣等を身に付けさせるなど、食育の推進を図る。</p> <p>◆学校保健推進事業 ・がんの教育総合支援事業 32百万円( 32百万円) 学校におけるがん教育の取組を推進するため、教員及び外部講師の質の向上や指導方法の充実に継続して取り組む必要があることから、教員や外部講師の資質向上を目的とした研修会を全国で実施するとともに、がん教育の指導方法の充実に積極的に取り組む地域や学校を支援する。</p> <p>◆学校安全推進事業 ・防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 226百万円( 225百万円) 東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外における不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなど、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。 また、第2次学校安全の推進に関する計画の策定や学習指導要領の改訂を踏まえた学校安全推進のための手引きを作成する。</p> <p>◆学校給食・食育総合推進事業 ・つながる食育推進事業 33百万円( 新規 ) 食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の日常生活の基盤である家庭においても食育を推進していく必要があることから、栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通じた食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進することで、家庭における食への理解を深める。</p> <p>《関連施策》 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 等</p>				
(12)少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,557	2,555	△3	
<p>○概要： 現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。</p> <p>◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 37百万円( 37百万円) 統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出するための委託研究を行う。</p> <p>◆へき地児童生徒援助費等補助金 2,518百万円( 2,521百万円) ・へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。 ・学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。</p> <p>《関連施策》 ・教職員定数の増(統合校・小規模校への支援 75人) ・人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業 ・学校施設整備(公立小中学校の統合校舎等の新增築事業、学校統合に伴う既存施設の改修事業等)</p>				

## 平成28年度 がんの教育総合支援事業成果報告会開催要項

### 1 目的

がん対策基本法（平成18年法律第98号）のもと、政府が策定したがん対策推進基本計画（平成24年6月）において、「5年以内に、学校での教育のあり方を含め、健康教育全体の中で「がん」教育をどのようにするべきか検討し、検討結果に基づく教育活動の実施を目標とする」とされている。

これを踏まえ、文部科学省では、平成26年度から「がんの教育総合支援事業」を実施し、全国でモデル事業を展開するとともに、がん教育の指導内容、教材の開発、医師の確保を含めた外部講師の活用方法等について検討を進めてきた。

本報告会は、「がんの教育総合支援事業」モデル校による実践発表やがん教育に関するシンポジウムを通じて、教職員の理解を深め、がん教育の充実に資することを目的に実施する。

### 2 期日及び会場

期 日	会 場
平成28年8月5日(金) 13:00～17:15	開催場所：独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立オリンピック記念青少年総合センター (センター棟 501号室) 住 所：東京都渋谷区代々木神園町3-1 電 話：03-3469-2525

(※定員は200人程度を予定しています。)

### 3 主 催

文部科学省

### 4 対 象

- (1) 都道府県・指定都市教育委員会の指導主事等
- (2) 国公立学校の校長、副校長、教頭、保健体育教諭、その他の教職員等

### 5 日 程

12:00	13:00	13:05	13:15	14:45	15:00	15:20	17:00	17:15
受付	開会	(1) 行政 説明	(2) モデル校による実践発表 (2校程度予定)	(3) 講評	休憩	(4) パネルディスカッション	閉会	

### 6 内 容

- (1) 行政説明
- (2) 実践発表
 

茨城県教育長庁学校教育部保健体育課	指導主事	菊地 耕
茨城県立水戸第二高等学校	教諭	小松崎 智弘
群馬県教育委員会事務局健康体育課	指導主事	生形 学
群馬県伊勢崎市立第一中学校	教諭	田村 友子
- (3) 講評
- (4) パネルディスカッション
 

パネリスト	校長	青木 孝子
葛飾区立新小岩中学校	名誉教授	衛藤 隆
国立大学法人東京大学	教授	野津 有司
国立大学法人筑波大学	常任理事	道永 麻里
公益社団法人日本医師会		

# 目 次

## 【行政説明】

がんの教育総合支援事業成果発表会	1
初等中等教育局健康教育・食育課長 和田 勝行	

## 【実践発表】

### 実践発表① 茨城県

茨城県がん教育総合支援事業	9
茨城県教育庁学校教育保健体育課 指導主事 菊地 耕	
高等学校におけるがん教育の実践	21
茨城県立水戸第二高等学校 教諭 小松崎 智弘	

### 実践発表② 群馬県

平成27年度 がんの教育総合支援事業の取組	43
群馬県教育委員会健康保健体育課 指導主事 生形 学	
伊勢崎市立第一中学校 教諭 田村 友子	

【パネルディスカッション】テーマ1：指導内容・方法、教材等について	65
テーマ2：外部講師について	
テーマ3：協議会の在り方について	

パネリスト紹介	66
---------	----

がんの教育総合支援事業成果報告会パネルディスカッション	67
-----------------------------	----

## 【事業報告】（平成27年度）

北海道	72
岩手県	75
茨城県	79
群馬県	83
埼玉県	91
千葉県	95
神奈川県	99
富山県	103
長野県	109
静岡県	113
三重県	119
大阪府	121
兵庫県	125
奈良県	129
岡山県	133
徳島県	137
愛媛県	147
福岡県	151
佐賀県	155
神戸市	159
福岡市	163

## 【アンケート集計結果】（平成27年度）

平成27年度がんの教育総合支援事業アンケート結果	166
--------------------------	-----

がん教育

- 学校におけるがん教育の在り方について(報告)
- がん教育推進のための教材
- 外部講師を用いたがん教育ガイドライン

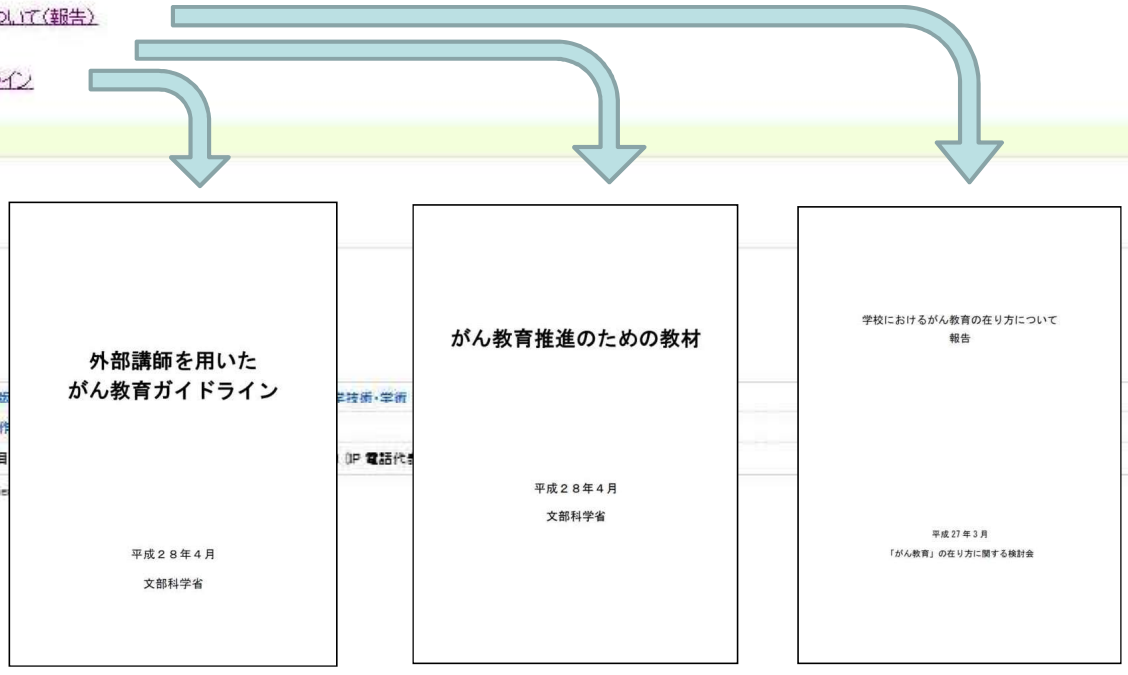
お問合せ先

初等中等教育局健康教育・食育課

〈健康教育・食育課〉

—登録：平成28年04月—

会見・報道・お知らせ 政策・審議会 白書・統計・出版物  
 御意見・お問合せ プライバシーポリシー リンク・著作権  
 文部科学省 〒100-8659 東京都千代田区霞が関三丁目  
 Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology



平成28年度がんの教育総合支援事業

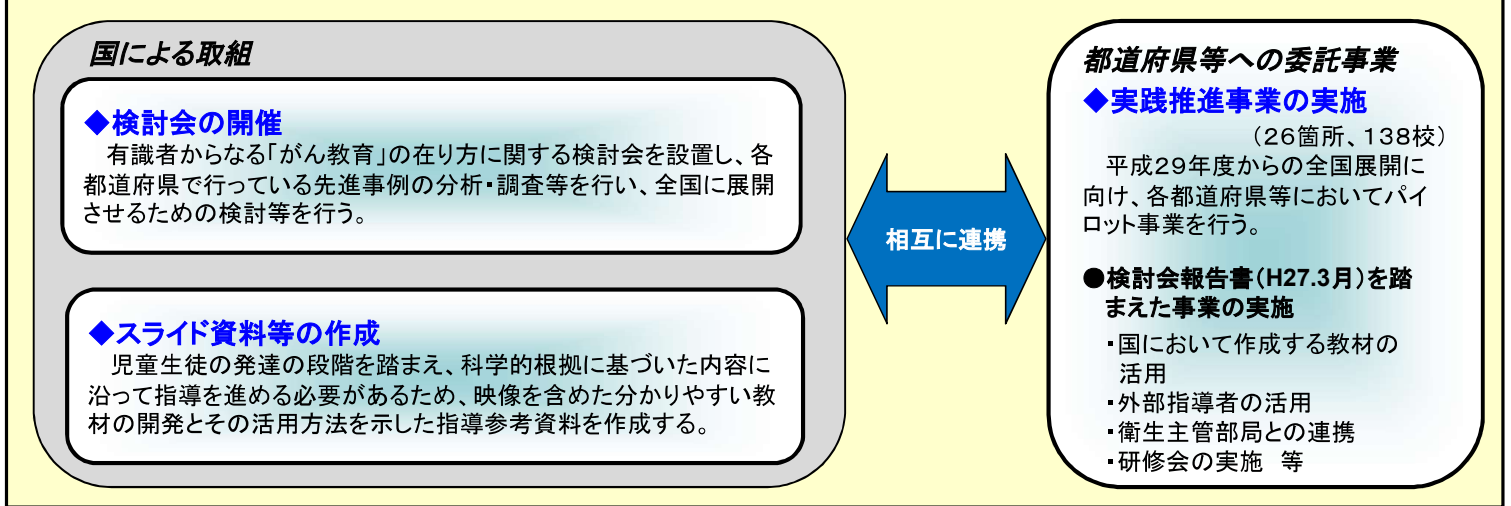
(前年度予算額：15,868千円)  
28年度予定額：31,960千円

背景

- 平成24年度から平成28年度までの5年間を対象とした新たな「がん対策推進基本計画」が閣議決定され、「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を目指すこととしている。
- 平成26年度に文部科学省に設置した「がん教育」の在り方に関する検討会が取りまとめた報告書(H27.3月)においても、今後、モデル校等における取組を中心に教材の作成や外部指導者の活用等について検討し、その成果を踏まえたがん教育を29年度以降全国に展開することを旨とするとしている。

学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中で「がん教育」を推進する必要性

事業概要



成果

- 学校教育全体の中で、がん教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解の深化
- 自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す。

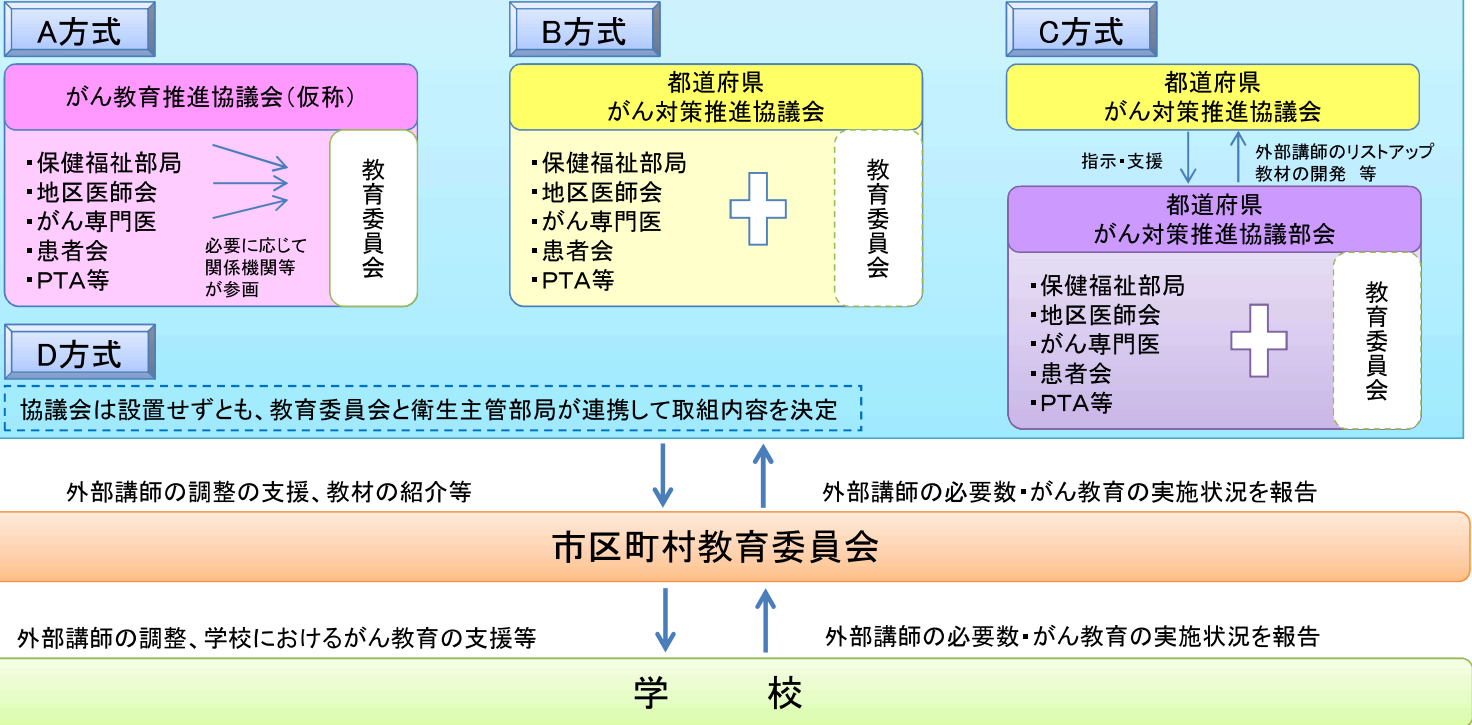


# 都道府県の組織構築(イメージ図)

外部講師を活用したがん教育の実施に向けて、都道府県教育委員会は

- 外部講師を活用したがん教育推進に係る事項の整理
- 外部講師としての活用が考えられる地域の専門家等(学校医、がん専門医、がん経験者等)の中から、学校における講演等の実施者として相応の者をリストアップ
- 学校との日程の調整等の支援

等を、地域の実情を踏まえて下記のような組織を構築して実施することが考えられる。



# 外部講師を活用したがん教育の進め方

## 基本的な方針

- ① 講師の専門性が十分に生かされるよう工夫する**  
 地域や学校の実情に応じて、学校医、がん専門医、がん患者、がん経験者など、それぞれの専門性が十分生かせるような指導の工夫を行い、教員と十分な連携のもと外部講師を活用したがん教育を実施する。
- ② 学校教育活動全体で健康教育の一環として行う**  
 保健体育科を中心に学校の実情に応じて教育活動全体を通じて適切に行う。学級担任や教科担任、保健主事などが中心となって健康教育の一環として企画し、必要に応じ、養護教諭とも連携する。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮する。
- ③ 発達段階を踏まえた指導を行う**  
 小学校では、主としてがんを通じて健康と命の大切さを育むことを主なねらいとする。中学校、高等学校では主として、科学的根拠に基づいた理解をすることを主なねらいとし、保健体育等での指導後に外部講師を活用したがん教育を行うなどの工夫を行う。また、学校保健計画に位置付けるなど計画的に実施することが望ましい。

※ 授業計画の作成に当たっては、授業を企画する教員が主体となるよう留意する

事 項	前 年 度 予 算 額	平成29年度 予算額(案)	比 較 増 △ 減 額	備 考
(10)高度医療人材の養成と 大学病院の機能強化	百万円 4,042	百万円 3,450	百万円 △592	

○概要： 大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材の養成及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

◆先進的医療イノベーション人材養成事業 2,500百万円( 2,840百万円)  
我が国が抱える様々な医療課題を解決し、国民に提供する医療水準を向上させるため、大学における研究マインドを持った次世代医療人材の養成拠点の形成を促進する。

○未来医療研究人材養成拠点形成事業 1,049百万円( 1,390百万円)  
世界の医療水準の向上及び日本の医療産業の活性化に貢献するため「メディカル・イノベーション推進人材」を養成する。また、将来の超高齢社会における地域包括ケアシステムに対応するため「リサーチマインドを持った総合診療医」を養成する。

○多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン 1,451百万円( 新 規 )  
がんに係る多様な新ニーズに対応するため、ゲノム医療従事者、希少がん及び小児がんに対応できる医療人材、ライフステージに応じたがん対策を推進するがん専門医療人材を養成する。

◆大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業 850百万円( 1,100百万円)  
医療の高度化等に対応するため、優れた高度専門医療人(医師・歯科医師・看護師・薬剤師等)を養成するための教育体制の充実を図る。

○課題解決型高度医療人材養成プログラム 750百万円( 880百万円)  
高度な教育力・技術力を有する大学が核となって、我が国が抱える医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医療人材の養成を推進する。新たな領域(病院経営支援)を設け、国公私立大学医学部・附属病院における高度医療人材の養成を促進する。

○基礎研究医養成活性化プログラム 100百万円( 新 規 )  
基礎医学を志す医師の減少に歯止めをかけるとともに、我が国の基礎医学研究における国際競争力を強化するため、複数の大学がそれぞれの強みを生かし連携するなど、教育を活性化し、病理学や法医学分野等における優れた基礎研究医を重点的に養成する。

◆大学における医療人養成の在り方に関する調査研究 100百万円( 102百万円)  
我が国における今後の社会・経済構造の変化に伴う保健医療分野のニーズに対応するため、大学及び大学院における医療人養成の在り方について検討するための調査・研究を実施する。

# 多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン

平成29年度予算額（案）：15億円（新規）

## 背景

- ・がんは、**わが国の死因第一位の疾患**であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題。
- ・がん対策の一層の充実を図るため、「**がん対策基本法**」が制定（H19.4施行）。

（がん専門医療人材養成に係るこれまでの成果）

日本のがん医療で不十分とされている**放射線療法、化学療法、緩和医療等に関する専門資格取得に向けた大学院教育コースや臓器横断的な講座**の設置等により**がん専門医療人材の育成に一定の成果**。

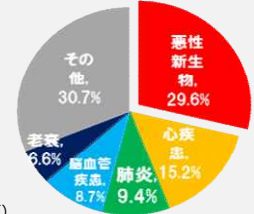
（※基本法に基づき「がん対策推進基本計画」を閣議決定）

## 【死因別死者数】

がんによる死者数は、**第1位**

1日に約1,000人が、**がんで亡くなっている。**

1	悪性新生物	381,443人
2	心疾患	195,933人
3	肺炎	120,846人
4	脳血管疾患	111,875人
5	老衰	84,755人
6	その他	3955,76人
死者数計		1,290,428人



（出典）：平成27年度人口動態統計（速報値）

## 新たなニーズ

### 【今後のがん対策の方向性について】（平成27年6月 がん対策推進協議会）

- ・ライフステージごとに異なった身体的問題、精神心理的問題、社会的問題が生じていることから、AYA（Adolescent and Young Adult）世代（思春期世代と若年成人世代）や高齢者のがん対策等、他の世代も含めた「**ライフステージに応じたがん対策**」として、**対策を講じていく必要**。

### 【がん対策加速化プラン】（平成27年12月総理発言を基に厚労省まとめ）

- ・今後、**アカデミアや企業と協力してゲノム医療の実用化に向けた取組を加速させていく必要**。
- ・希少がん医療に関する医師や医療機関等の情報が不足していることや、病理診断が難しいこと、**希少がんに関する臨床研究を推進するための体制が不足していること等が課題**として指摘。

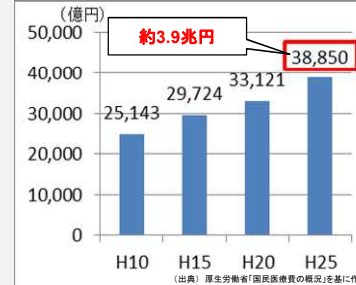
### 【緩和ケア推進検討会報告書】（平成28年4月 緩和ケア推進検討会）

- ・**がん看護領域の専門・認定看護師等の確保が必要**。
- ・**緩和医療に関する大学講座が少なく、卒前教育は不十分な状況**。
- ・医学生、臨床研修医、看護学生、薬学生等への**緩和ケアに関する教育・研修を推進する必要**。

「がん対策推進基本計画」（平成24年6月 閣議決定）

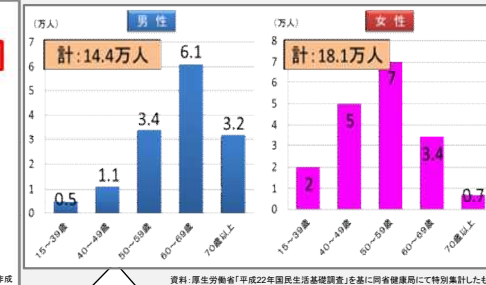
・緩和ケアは精神心理的、社会的苦痛を含めた全人的な対応が必要であり、その対象者は、患者のみならず、その家族や遺族も含まれている。

### 【がん治療に係る医科診療医療費】



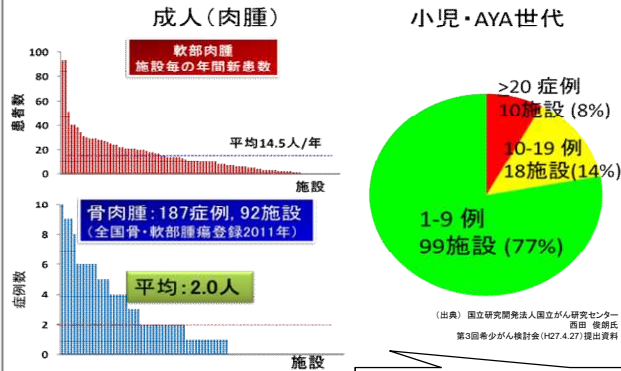
（出典）厚生労働省「国民医療費の概況」を基に作成

### 【仕事をしながら悪性新生物で通院している者】



資料：厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」を基に同省健康局にて特別集計したもの

## 本邦の専門病院での希少がん診療状況



（出典）国立研究開発法人国立がん研究センター がん医療情報センター 第3回希少がん検討会（H27.4.27）提出資料

## 対応策

### 【取組・期待される成果】

これまでに構築された「がん医療人材養成拠点」における人材養成機能を活用し、以下の取組を実施。

#### ○高度がん医療人材の養成

##### ゲノム医療従事者の養成

- ・標準医療に分子生物学の成果が取り入れられることによる**オーダーメイド医療への対応**。
- ・ゲノム解析の推進による**高額な免疫チェックポイント阻害薬、分子標的薬の効果的な使用による医療費コストの軽減**。

##### 希少がん及び小児がんに対応できる医療人材の養成

- ・希少がん及び小児がんについて、**患者が安心して適切な医療・支援を受けられるような治療法を組み合わせた集学的医療を提供できる医療チームの育成**。

#### ○ライフステージに応じたがん対策を推進する人材の養成

- ・**ライフステージによって異なる精神的苦痛、身体的苦痛、社会的苦痛といった全人的苦痛（トータルペイン）を和らげるため、医師、看護師、薬剤師、社会福祉士（ソーシャルワーカー）等のチームによる患者中心の医療を推進し、患者の社会復帰等を支援**。

## （取組イメージ）

